



京都市はぐくみ憲章～子どもを共に育む京都市民憲章～

令和2年度「行動指針」の策定及び周知リーフレットの発行について

子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として制定された「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」。

この憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和2年度の「行動指針」を定め、市民の皆様に周知を図るためのリーフレットを発行しますので、お知らせします。

記

1 令和2年度の「行動指針」について

新型コロナウイルスの感染から子どもたちの命と健康をしっかりと守り、今だけではなく、笑顔あふれる未来に向かって、行動することの重要性を特に訴えるテーマを設定し、実践につながるよう大人が行動する具体例を緊急の方策に関する行動に追加しました。

今年度に関しては新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、この「行動指針」に基づく実践を推進し、笑顔広がる「はぐくみのまち・京都」の実現に向けて取組を進めます。

2 行動指針

(1) 令和2年度テーマ

Let's はぐくみ アクション！ ～未来につなげる大切ないのち、輝くえがお～

「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」＝「はぐくみアクション」で、子どもたち一人ひとりの大切ないのちと健康、たくさんの笑顔を守るために、未来に向かって、大人が行動の輪を広げていきます。

京都に脈々と息づく、子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を受け継ぎ、子育ての楽しさ、素晴らしさを共に感じながら、次の世代につないでいきましょう！

(2) 令和2年度行動指針

緊急の方策に関する行動

★ 新型コロナウイルスから子どもの命と健康を守ります。

- 子どもの命や健やかな育ちを脅かす感染症の危険性を正しく理解し、感染を予防します。
- 「手洗い・うがい・こまめな換気」を徹底するなど、感染しない、うつさない取組を進めます。
- 感染予防のために新しい生活様式になっても、子どもの負担に配慮しながら、様々な工夫をし、子どもをしっかりと守ります。

◆ 児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体で温かく見守り、保護者への積極的な声かけや情報提供により孤立化を防ぎます。
- 児童虐待が心配な時は、迷わずに児童相談所に相談します。

◆ いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- いじめられていると知ったときは、何があっても「絶対に守る」、「必ず助ける」ことを伝えます。

◆ 児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み、子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め、児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 取り返しのつかない自画撮り被害に遭わないために、「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。

◆ 大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもが手を伸ばせば直ぐに届く」という危機意識を強く持ち、子どもに「その一線」を越えさせないために薬物の危険性を教えます。
- 万が一、薬物の使用を誘われたら、勇気をもって断ったり、その場から逃げることの大切さを伝えます。

◆ HIV・性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- HIV・性感染症についての正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一、罹患したら、早期発見・治療を行います。

◆ インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- 安心・安全な利用のために、家庭でルールを作成し、子どもの成長に応じて定期的に見直します。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。

- ◆ **体験活動の機会を増やします。また、子どもの危険を未然に防ぎます。**
 - 子どもの目線で考え、話し、しっかり耳を傾け、子どもの気持ちを受け止めます。
 - 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。
- ◆ **社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。**
 - 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
 - 家庭をはじめとするあらゆる場面での受動喫煙をなくし、健やかに成長できる環境をつくります。
- ◆ **地域や企業・行政などの取組を活用しながら親も学ぶと同時に、子どもからも学びます。**
 - 学校の勉強はもちろん、家庭でも地域でも一緒にいろんなことにチャレンジして学びます。
 - 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。
- ◆ **規則正しい生活を行い、家族一緒に過ごす時間を大切にします。**
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、体も動かして元気な体をつくります。
 - 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。
- ◆ **互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。**
 - 植物の水やりや買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
 - 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加します。
- ◆ **エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。**
 - 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
 - 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

3 周知リーフレット

- (1) 発行日
令和2年7月3日（金）
- (2) 配布先等
令和2年7月6日（月）以降、市役所案内所、各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当、保健福祉センター子どもはぐくみ室、市立図書館等において配布します。
- (3) 規格
A4版、4ページ、4色刷、100,000部

4 インターネット掲載

京都市ホームページ（下記URL）に掲載

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000271433.html>

